

(別紙)

## 新旧対照表

新	旧
<p>4. 地域再生計画の目標 〈途中略〉 (目標1)汚水処理施設の整備の促進(汚水処理人口普及率を50%から<u>56%</u>に向上)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 〈途中略〉</p> <p><b>【整備量】</b> ・農業集落排水施設 φ100~200 5, 290m 処理場 1箇所 ・合併処理浄化槽(個人設置型) <u>151基</u> なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。 ・農業集落排水施設 玉造北部地区 1, 680人 ・合併処理浄化槽(個人設置型) 行方市の区域の一部 <u>514人</u></p> <p><b>【事業費】</b> ・農業集落排水施設 事業費 1, 341, 583千円(うち、交付金670, 791千円) ・合併処理浄化槽(個人設置型) 事業費 <u>94, 278千円</u>(うち、交付金 <u>31, 426千円</u>) ・合計 事業費 <u>1, 435, 861千円</u>(うち、交付金<u>702, 217千円</u>)</p>	<p>4. 地域再生計画の目標 〈途中略〉 (目標1)汚水処理施設の整備の促進(汚水処理人口普及率を50%から<u>55%</u>に向上)</p> <p>5. 目標を達成するために行う事業 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業 汚水処理施設整備交付金を活用する事業 〈途中略〉</p> <p><b>【整備量】</b> ・農業集落排水施設 φ100~200 5, 290m 処理場 1箇所 ・合併処理浄化槽(個人設置型) <u>75基</u> なお、各施設による新規の処理人口は下記の通り。 ・農業集落排水施設 玉造北部地区 1, 680人 ・合併処理浄化槽(個人設置型) 行方市の区域の一部 <u>255人</u></p> <p><b>【事業費】</b> ・農業集落排水施設 事業費 1, 341, 583千円(うち、交付金670, 791千円) ・合併処理浄化槽(個人設置型) 事業費 <u>49, 200千円</u>(うち、交付金 <u>16, 400千円</u>) ・合計 事業費 <u>1, 390, 783千円</u>(うち、交付金<u>687, 191千円</u>)</p>